

2026年度版

子育て ガイドブック

なめがたし
行方市

子育て
サポート事業

1

子育て健康
スケジュール
各教室・
相談事業

2・3

子どもとの
関わり方
ガイド

4

医療機関
一覧

5

子どもと
おでかけ

6

妊娠・出産

7~9

各種手当
支援制度

10

保育・教育

11

子どもを
預ける人が
いなくて
困ったら

12

児童虐待
ヤングケアラー
について

13



はじめに

子育てするならなめがた!

未来を育む子どもの笑顔は地域の宝物です。
行方市は、子育て世代を応援し、共に育てていく体制を整えています。このガイドブックは、子育てに関する情報をまとめ、必要な情報をわかりやすく届けるために作成しました。これから子育てをする方にも、現在子育てをしている方にも、このガイドブックを役立てていただけると幸いです。



行方市子育てガイドブックは、皆様からの子育てに役立つ情報を募集しています。「こんな情報が知りたい」という声も募集しておりますので、お気軽にこども課（メールアドレス：name-kodomo@city.namegata.lg.jp）までご連絡ください。一緒に子育てガイドブックを作りましょう♪

わたしたちがサポートします



【家庭相談員】
どんなことでも相談してください!



【子育てコンシェルジュ】
わたしたちにお任せください♪



【子育て広場指導員】
一緒にあそびましょう♡



1 子育てサポート事業 P5-6

2 子育て健康スケジュール P7

3 各教室・相談事業 P8

4 子どもとの関わり方ガイド P9-10

5 子どもの健康 P11-12

- 病院受診のために P11
- 救急電話相談・夜間小児救急診療所 P11
- 市内医療機関一覧 P12

6 おでかけガイド P13-18

- お祭り・イベント P13-14
- フォトスポット P15-16
- 公園・あそび場 P17-18

7 妊娠を望む方へ P19-20

8 妊娠がわかったら P21-22

9 赤ちゃんが生まれたら P23-26

10 各種手当・支援制度 P27-30

11 保育・教育 P31-34

12 子どもを預ける人がいなくて困ったら P35-36

13 児童虐待・ヤングケアラーについて P37-38

2026年度版 行方市

子育てガイドブック



《令和8年度》 行方市子育てサポート事業

私たちが”子育て真っ只中の皆さん”を全力でサポートします！

各課の事業参加の折、悩みや相談したいことなどがありましたら、遠慮なく、その場にいるスタッフにお声をかけてください。相談したい課(担当)へおつなぎいたします。

担当課	健康増進課	こども課				社会福祉課	国保年金課	学校教育課	生涯学習課	担当課
		こども家庭センター		こども発達支援センター	子育て支援グループ					
場所	行方市保健センター内				玉造庁舎内			北浦庁舎内		
連絡先	0291-34-6200(直通)				0299-55-0111(代表)			0291-35-2111(代表)		
妊娠期	不妊症・不育症治療費助成 母子健康手帳交付 妊婦健診(全額公費負担) 妊婦歯科検診 マタニティサロン・パパママスクール 妊産婦交通費助成				産後の健康教室 妊産婦のための支援給付金			妊婦期		
0~6ヶ月	新生児聴覚検査費助成 産婦健診費助成 赤ちゃん訪問 1か月児健診助成 3~4か月児健康相談				子育て支援センター 子育て支援グループ 子育て支援センター(シヨートステイ)			ブックスタート(図書館)		
7~11ヶ月	乳児健診(前期)助成 出産祝い金 10~11か月児健康相談 乳児健診(後期)助成				子育て支援センター(シヨートステイ)			7~11ヶ月		
1歳	出産祝い金 1歳6か月児健診(フツ素塗布)				子育て支援センター(シヨートステイ)			1歳		
2歳	出産祝い金 2歳児歯科健診(フツ素塗布)				子育て支援センター(シヨートステイ)			2歳		
3歳	出産祝い金 3歳児健診				子育て支援センター(シヨートステイ)			3歳		
4歳	5歳児健診				子育て支援センター(シヨートステイ)			4歳		
5歳	5歳児健診				子育て支援センター(シヨートステイ)			5歳		
小1	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
小2	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
小3	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
小4	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
小5	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
小6	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
中1	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
中2	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
中3	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
高1	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
高2	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		
高3	子育て支援センター(シヨートステイ)				子育て支援センター(シヨートステイ)			家庭教育学級県支援資料 子育てアドバイスブック「クローバー」の活用 家庭教育支援員の紹介 「こんにちは訪問」の説明		

子育てサポート事業
子育て健康スケジュール各教室・相談事業
子どもとの関わり方ガイド
子どもの健康
子どもとおでかけ
妊娠・出産
各種手当支援制度
保育・教育
子どもを預ける人がいなくて困ったら
児童虐待ヤングケアールについて

子育てサポート事業
子育て健康スケジュール各教室・相談事業
子どもとの関わり方ガイド
医療機関一覧
子どもとおでかけ
妊娠・出産
各種手当支援制度
保育・教育
子どもを預ける人がいなくて困ったら
児童虐待ヤングケアールについて

令和8年度 行方市 子育て健康スケジュール

■乳幼児健診・相談一覧 ※受付時間は対象者の人数等により変更になる場合があります。

内容	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
育児相談（予約制） 内容 ・身体計測 ・健康相談	9:30～	9日	7日	4日	1日	5日	2日	7日	5日	2日	6日	3日	3日
1か月児健康診査 ※1か月児健康診査受診券を利用し県内の医療機関で健診を必ず受けましょう。（下記参照）													
3～4か月児健康相談 内容 ・身体計測・健康相談 ・フックスタート・離乳食相談	10:00～	28日 R.1.12日～R.1.13日	24日 R.8.2日～3日	26日 R.8.4日～5日	28日 R.8.6日～7日	16日 R.8.8日～9日	24日 R.8.10日～11日						
乳児健康診査（3～6か月） ※乳児健康診査受診券（1回目）を利用し県内の医療機関で健診を必ず受けましょう。（下記参照）													
10～11か月児健康相談 内容 ・身体計測・健康相談 ・離乳食相談	10:00～	27日 R.7.6日～7日	22日 R.7.8日～9日	30日 R.7.10日～11日	25日 R.7.12日～R.8.1日	27日 R.8.2日～3日	17日 R.8.4日～5日						
乳児健康診査（9～11か月） ※乳児健康診査受診券（2回目）を利用し県内の医療機関で健診を必ず受けましょう。（下記参照）													
1歳6か月児健康診査 内容 ・内科診察・歯科診察・心臓相談 ・身体計測・保健師相談・栄養相談 ・歯みがき相談（フッ素塗布）	13:00～	13日 R.6.9日～10日	8日 R.6.11日～12日	9日 R.7.1日～2日	18日 R.7.3日～4日	20日 R.7.5日～6日	10日 R.7.7日～8日						
2歳児歯科健康診査 内容 ・歯科診察・身体計測・心理相談 ・保健師相談・栄養相談 ・歯みがき相談（フッ素塗布）	13:00～	12日 R.6.2日～3日	7日 R.6.4日～5日	8日 R.6.6日～7日	24日 R.6.8日～9日	26日 R.6.10日～11日	9日 R.6.12日～R.7.1日						
3歳児健康診査 内容 ・内科診察・歯科診察・原簿検査 ・身体計測・心理相談・保健師相談 ・歯みがき相談・栄養相談 ・視力検査（屈折検査含む）・聴力検査	13:00～	9日 R.5.1日～2日	25日 R.5.3日～4日	13日 R.5.5日～6日	8日 R.5.7日～8日	9日 R.5.9日～10日							
5歳児健康診査 内容 ・内科診察・身体計測・心理相談 ・保健師相談・歯みがき相談 ・栄養相談・視力検査・この時期の入学準備相談（教育委員会）	13:00～	8日 R.3.4日～5日	10日 R.3.6日～7日	19日 R.3.8日～9日	14日 R.3.10日～11日	9日 R.3.12日～R.4.1日	10日 R.4.2日～4日						

助成事業・予防接種

母乳育児相談等助成事業

助産師による母乳相談、育児指導等を受けられる助成券を交付します。（3回分、1回につき5,000円）

子育てママ育児支援品贈呈事業

市内在住の出生後1年未満の乳児の保護者等に乳児1人につき1回、紙おむつとおしり拭きを贈呈します。



産後ケアの助成事業

産後の心身ともに不安定な時期に育児支援を必要とする母子を対象に、契約医療機関等で支援が受けられます。（産後1年未満の母子対象）



誕生祝金

出産前から行方市に在住し、出生日から引き続き6か月以上子供を監護し、かつ生計を同じくする父又は母等に対し誕生祝金を交付します。（子1人につき10万円）



医療機関等委託健康診査

★妊婦健康診査

妊婦届の提出があった方に、契約医療機関での健康診査受診券を14回交付します。14回以降健診を受ける方に対しては、追加で受診券を交付します。



★産婦健康診査

産後2週間頃、産後1か月頃に契約医療機関で健康診査を受けられる産婦健康診査受診券（2回分）を交付します。

★乳児健康診査受診券

生後1か月、3～6か月、9～11か月の時に契約医療機関で健診が受けられる受診券を交付します。

★新生児聴覚検査

生後間もない新生児を対象とした聴覚検査が受けられる受診券を交付します。

不妊治療費等補助事業

検査・治療費の自己負担分に対して補助します。

- ・不妊検査（不妊の原因検査を目的としたもの）
- ・同一年度において5万円を限度
- ・一般不妊治療・生体補助医療
- ・自己負担分全額補助（保険診療の負担限度額まで）
- ・先進医療：1回の治療で10万円を上限、同一年度に2回を限度



妊婦のための支援給付金

妊婦に対し経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時に妊娠1回につき5万円、出生届出時に新生児1人につき5万円支給します。



任意予防接種費用の助成

（お問い合わせは健康増進課 0291-34-6200 へ）

- ・おたふくかぜ
 - ・小児インフルエンザ
 - ・妊婦インフルエンザ
 - ・大人の風しん
- 詳細は行方市予防接種説明書をご参照ください。→

お問い合わせ先

行方市子ども課

子ども家庭センター「どれみ」 行方市山田 3282-10
子ども発達支援センター TEL 0291-32-8555（直通）



～妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートします～

行方市での子育てのことなら「どれみ」なんでもお問い合わせください！

各事業のお知らせや重要情報などは市ホームページや母子モ・市公式LINE・子ども家庭センター Instagram で随時お知らせしています！ぜひご登録を！



妊娠がわかったら

母子健康手帳の交付（予約制）

母子健康手帳の交付は、子ども家庭センター（行方市保健センター内）で行っています。保健師が妊婦さんと面接し、安心して、出産・育児ができるようお手伝いします。



▼必要なもの（妊婦さんご本人のもの）

- ①保険資格のわかる書類（資格補遺書、資格情報のお知らせ等）
 - ②銀行口座のわかるもの（通帳・キャッシュカード）
 - ③個人番号（マイナンバー）のわかるもの（マイナンバーカード、個人番号通知書等）
 - ④産婦人科で受診した際の領収書
- ※予約制となります。
インターネットまたは電話でご予約ください。



市公式HP

子ども家庭センター

●子ども家庭センターは、妊婦さんや乳幼児の保護者の相談に対応する「子育て世代包括支援センター」と、様々な心配を抱えたご家庭の相談に対応する「子ども家庭総合支援課」の機能を統合した相談支援窓口です。

児童家庭相談

18歳までのお子さんや子育て家庭の心配事に応じて社会福祉士、家庭児童相談員が支援します。

▼主な支援

- ・家庭相談
- ・児童虐待・DV対応
- ・子育て短期支援事業
- ・ヤングケアラー支援

母子保健

妊娠期から子育て期を、保健師や子育てコンシェルジュが寄り添い切れ目なくサポートします。

▼主な支援

- ・母子健康手帳交付
- ・発達型相談支援
- ・産後ケア
- ・乳幼児健診、育児相談
- ・各種講座、教室

子ども発達支援センター

●子ども発達支援センターは、0歳～18歳までの相談・支援をおこないます。

- ・ことばが通じない
 - ・手先が不器用
 - ・走り方が気になる
 - ・落ち着かない
 - ・お友達と遊べない
 - ・関わり方がわからない
 - ・生活習慣が身につかない
 - ・やりとりがうまくできない
 - ・かんしゃくが強い
 - …等
- ご心配なことがありましたらご連絡ください。

各教室・相談事業

子ども家庭センター

母子保健・子育て支援

★マタニティ♡サロン

妊娠中の不安を解消し、マタニティライフを楽しめるよう情報提供や参加者同士の交流を支援します。助産師・保健師・管理栄養士による相談もできます。

★パパママスクール

育児レッスン・パパの妊婦疑似体験など新しい生命を迎える準備のための教室です。

★赤ちゃん訪問

赤ちゃんのいる家庭全戸を対象に、保健師が訪問して、育児等の相談を行います。

★歯の健康教室

妊婦さんや子育て中の保護者を対象に、歯科医師によるお子さんの歯の健康講座、歯科衛生士による歯みがき相談を行います。

★子育て広場

就学前のお子さんご家族のために開設された遊び場です。

★親子講座

親子のふれあいを目的とした講座を開催します。

★地域子育てカアップ講座

年6回程度、各回テーマに沿った講座を開催し、地域の子育て力の向上を目指します。

★骨盤ヨガ講座

ヨガを通して、参加者の心身のリフレッシュをはかります。

★ベビーマッサージ教室

マッサージを通して、赤ちゃんからのメッセージを受け止め、親子の絆を深めます。



市公式HP（子ども家庭センター）

子ども発達支援センター

発達相談・教室

ことばの心配、落ち着かない、お友達と遊べない…などが心配なときは、お気軽にご相談ください。

★療育運動教室

（作業療法士・理学療法士）
作業療法士等のかかわりの中で指先を使ったり（指細運動）全身を使ったり（粗大運動）バランスを育てていきます。

★ことばの相談

（言語聴覚士）
言語聴覚士との遊び、やりとりの中で、ことばの基礎を育てていきます。発語に関する相談も行います。

★どんぐり教室

（音楽療法士・ボーテジ相談員）
ミュージック・ケアや、制作・体操など取り入れた小集団の教室です。

★のびのび相談

（心理士）
お家での様子や、集団生活での心配事など、成長全般についての個別相談です。
また、子育て中の保護者の方の心の相談も行います。

★どんぐり相談

（ボーテジ相談員）
お子さんの発達を促すために、保護者の方がどのように接してあげればよいか一緒に考えていきます。

★巡回相談

（心理士・作業療法士・理学療法士等）
集団の中でのお子さんの様子を見に行きます。

※詳細は、お問い合わせください → TEL0291-32-8555



市公式HP（子ども発達支援センター）

4

子どもとの関わり方ガイド



子どもとの関わり方で悩んでいませんか？

(1) 幼児期のコミュニケーション

【問い合わせ】 こども課（こども発達支援センター） TEL：0291-32-8555

まだ言葉を理解できない幼少期は、コミュニケーションを取るのが難しい時期です。ここではコミュニケーションの取り方や遊び方を4つの社会的コミュニケーションの段階に合わせて紹介します。

①芽生え段階

ひとり遊びを好みます。親が子どもの気持ちを感じ取り、それに応じていくことが大切です。

【遊び】 身体遊びや、子どもが楽しいと思うやりとりをしてみましょう。

(例) 一緒にジャンプする など

②リクエスト段階

自分が行動することにより、親に何かを伝えることができると理解し始めます。子どもは親を見ながら、やってほしいことを「もっと続けてほしい」と要求するようになります。

【遊び】 動作や発声を使ったやりと리를増やして長く遊んでみましょう。

子どもの要求するものを増やしていきます。

(例) くすぐりっこをする など

③早期コミュニケーション段階

親とこどもが関わりあえる遊びがいいです。かわりばんこなど、一定のやりとりがおすすめです。

【遊び】 一定したやりとりをお勧めします。身振り・指さし・言葉を使って要求することが目的です。

(例) かわりばんこに「よーいドン」といつてかけっこをする など

④コミュニケーションの段階

簡単な会話ができるようになります。自分の関心があることについてはよく話をします。慣れない場面だと会話についていけないことがあります。

【遊び】 こどもと会話をしてみましょう。こどもが内容を理解できない場合には、質問を変えるとよいでしょう。

(例) 短い質問に答える。「はい」か「いいえ」で答える内容にする など



(2)ペアレント・トレーニング

【問い合わせ】 こども課（こども家庭センター・こども発達支援センター） TEL：0291-32-8555

子どもへのより良い関わり方や、気になる行動への効果的な対処方法について学ぶ「ペアレント・トレーニング」を実施しています。集団または個別でも実施していますのでお気軽にお問い合わせください。

●対象者

市内在住で概ね5歳から小学生の子どもがいる保護者

●プログラム（受講料無料）

集団の場合：全9回 個別の場合：全5回

●主な内容

- ・行動の仕組み : 子どもの性格ではなく、行動に注目することを学びます。
- ・ほめ方のコツ : 子どものいいところを見つけ、ほめ上手になれるような言葉かけを学びます。
- ・関わり方や伝え方 : ちょっとしたコツやテクニックを使って好ましい行動を増やせる関わり方を学びます。



《お子さんの行動を分けてみましょう!》

子どもの行動を表のように3種類に分けて、それぞれの対応を学び、実践します。

好ましい行動	好ましくない行動	危険な行動
(例)おはようと言う、 歯を磨く、着替えをする、等 ・ ・ ・	(例)騒ぐ、ぐずる、話に 割り込む、へ理屈を言う、等 ・ ・ ・	(例)自分や他人への暴力、 暴言、ものを壊す、等 ・ ・ ・
↓	↓	↓
ほめる	達成しやすい指示の 工夫、好ましい行動を 待つほめる	ルールを作って 一貫した対応

5

子どもの健康



子どもは大人と比べて体調を崩しやすいものです。体調の変化に気付けるように、日頃から健康状態を把握しておきましょう。身近なお医者さん「かかりつけ医」があると安心です。

(1) 病院受診のために

●必要な情報

受診時に慌てないよう、医師へ伝えることを確認しておきましょう。

- ・気になる症状はどんなことですか？
- ・その症状はいつからありますか？（何時頃から、1日何回くらいなど具体的に）
- ・今までに大きな病気にかかったことがありますか？
- ・薬や食べ物にアレルギーがありますか？
- ・家族にも同じような症状がありますか？

●持ち物

急な受診に対応できるよう、必要なものをまとめておきましょう。

<必ず持っていくもの>

<持っていくと便利な物>

- ・健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ
- ・マル福
- ・母子健康手帳
- ・お薬手帳
- ・お財布
- ・携帯電話 等
- ・着替え、おむつ
- ・ティッシュ、タオル
- ・ミルクセット
- ・おもちゃ（待ち時間用） 等

(2) 救急電話相談・夜間小児救急診療所

【茨城県こども救急電話相談（15歳未満）】

小児医療機関のご案内、お子さんの急な病気に関するご相談を受け付けています。

○電話番号 050-5445-2856 または #8000

○相談時間 24時間 365日受付

【茨城県おとな救急電話相談（15歳以上）】

医療機関のご案内、急な病気に関するご相談を受け付けています。

○電話番号 050-5445-2856 または #7119

○相談時間 24時間 365日受付

【鹿嶋市夜間小児救急診療所】

鹿行5市が協定して、夜間小児救急診療所を運営しています。

○電話番号 0299-82-3817

○診療時間 20時00分～23時00分（22時45分までに受付）

(3) 市内医療機関一覧

施設名	診察内容	住所	電話番号
なめがた地域医療センター	内科、外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、小児科、脳神経外科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科	行方市井上藤井 98-8	0299-56-0600
朝倉診療所	内科、小児科、皮膚科	行方市麻生 1110	0299-72-0036
小沼診療所	内科、外科、泌尿器科、放射線科	行方市麻生 1105-2	0299-72-0388
鈕持外科	内科、外科、小児科、皮膚科	行方市麻生 1555-4	0299-72-0805
曾内科クリニック	内科、呼吸器科	行方市玉造甲 510-3	0299-36-2611
根本皮膚科医院	皮膚科、内科、小児科	行方市玉造甲 414	0299-55-0538
つばさクリニック	婦人科、妊活外来、内科、小児科	行方市島並 1511	0299-72-2830
大場内科玉造クリニック	内科	行方市若海 793-6	0299-57-3100
かめだ整形外科リハビリテーションクリニック	整形外科、リハビリテーション	行方市玉造甲 510-1	0299-57-2801
山口歯科医院	歯科	行方市蔵川 433	0299-73-2241
井坂歯科医院	歯科	行方市玉造甲 4465-4	0299-55-4182
高野歯科医院	歯科	行方市玉造甲 6866-2	0299-55-2911
千ヶ崎歯科医院	歯科	行方市小幡 612-1	0291-35-1727
たいよう行方歯科診療所	歯科	行方市四鹿 1265	0299-73-0016
曾デンタルクリニック	歯科	行方市玉造甲 510-4	0299-57-6072

(4) 選定療養費の徴収

救急車要請時の緊急性が認められない場合は一部の大病院において選定療養費が徴収されます。急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷った場合、前ページ（2）に記載の救急電話相談等をご活用ください。

(5) オンライン医療相談

【問い合わせ】健康増進課 TEL：0291-34-6200

スマートフォンアプリLEBERの「いつでもドクター」を通じて、24時間365日いつでも医師への相談をすることができます。（要登録）

子育てサポート事業

子育て健康スケジュール各教室・相談事業

子どもとの関わり方ガイド

子どもの健康

子どもとおでかけ

妊娠・出産

各種手当支援制度

保育・教育

子どもを預ける人がいなくて困ったら

児童虐待ヤングケアラーについて

子育てサポート事業

子育て健康スケジュール各教室・相談事業

子どもとの関わり方ガイド

医療機関一覧

子どもとおでかけ

妊娠・出産

各種手当支援制度

保育・教育

子どもを預ける人がいなくて困ったら

児童虐待ヤングケアラーについて

お祭り・イベント

行方市のお祭りやイベントを紹介します。行方市の魅力を再発見しませんか。



麻生祇園馬出し祭

初日の宵祭には神輿を先頭に馬にまたがった稚児、神職が行列をなして練り歩きます。2日目の本祭では、ヤマタノオコチに見立てた馬と神輿による勇ましい戦いが繰り広げられます。

開催日 例年7月
開催場所：麻生八坂神社



観光帆引き船

100年を越える歴史を伝える観光帆引き船です。もともとは観光用ではなく、帆引き船を使った網漁法として考案されました。平成30年には「霞ヶ浦の帆引き網漁の技術」が国選択無形民俗文化財に選定されました。

開催日 例年10月~11月(毎週土曜日・日曜日)
開催場所：麻生地区(天王崎観光交流センター・コテラス内受付) 玉造地区(行方市観光物産館「いこい」裏 仮設受付所)
※土曜日は団体予約のみ ※詳細は行方市観光協会HP



化蘇沼稻荷神社例大祭

毎年8月25日の夏祭りには豊作を祈願する奉納相撲が行われ、力士と同じようにまわしをつけ相撲をとります。女子児童による巫女舞も奉納され、雅楽の調べにのせた古式ゆかしい舞が披露されます。

開催日 例年8月
開催場所：化蘇沼稻荷神社



なめがたキャンプ

行方市の魅力を堪能できる人気のキャンプイベントです。アクティビティにグルメ体験など、イベント満載です。霞ヶ浦を望むキャンプサイトで過ごす1日は、身も心も癒されます。

開催日 例年10月~11月
※詳細は行方市観光協会HP
開催場所：天王崎公園

ツインレイクミーティングinNAMEGATA

ハーレーダビッドソン愛好家によるキャンプミーティングイベント。会場内では、キッチンカーや物販ブースも出店。ステージイベント(天候による)もあります。

開催日 例年5月
開催場所：天王崎公園

繁昌円座観音縁日

毎年8月第2土曜日に縁日が行われます。円座を奉納し、願い事をすると願い事がかなうと言われることから「円座観音」と呼ばれています。妊婦さんがマコモで編んだ小さい円座を奉納すると安産にご利益があるとされています。

開催日 8月第2土曜日
開催場所：北浦地区繁昌

山田祇園祭り

初日の夜には北浦湖岸まで神輿を担ぎ御浜降りを行います。威勢のいいかけ声とともに神輿は転がされたり、投げられたりとも、もくちゃんになります。神輿が暴れば暴れるほど豊作になると言われています。

開催日 7月最終土曜日・日曜日
開催場所：山田八坂神社



なめチャリ2026

行方市内を自転車で巡り、自然豊かな景色や美味しいグルメを楽しむサイクリングイベントです。参加者には嬉しいお土産のプレゼントもあり、行方市在住の方でも魅力を再確認できるイベントです。

開催日 例年5月・12月
受付：天王崎公園または虹の塔

なめがた秋祭り

「笑顔で住み続けたいまち、行方」を目指し、産業振興、地域活性化の推進を図るとともに市民同士の交流、地元への誇りと愛着、郷土愛を育むことを目的に「なめがた秋祭り」を開催します。

開催日 11月8日(土)・9日(日)
※令和7年度の開催日
開催場所：霞ヶ浦ふれあいランド

なめがた新選組まつり

行方市が新選組筆頭局長「芹澤綱」の出身地であることにちなみ、新選組を愛する人々が集ってイベントを開催しています。パフォーマンス等を楽しむことができます。

開催日 例年9月
開催場所：玉造公民館

西蓮寺常行三昧会

西蓮寺の末寺の僧侶達が常行堂に集まり7日7夜にわたって堂内を廻りながら読経する法要です。「西蓮寺節」と呼ばれる独特の節回しで読経されています。また期間中の初日、中日、末日には籠行列が行われます。

開催日 9月24日~9月30日
開催場所：西蓮寺

観光帆引き船 3市合同操業

通常の観光帆引き船は、市ごとに期間を定めそれぞれに操業されますが、年に一度、行方市・土浦市・かすみがうら市の帆引き船が湖上に集結します。

開催日 年に1回
※詳細は行方市観光協会HP
操業場所：かすみがうら市歩崎沖

どぶろく祭り

保存会の方がどぶろく(新米を蒸し、麴と混ぜて仕込むお酒)作りをします。できあがったどぶろくは参拝客にふるまわれます。毎年どぶろくを楽しむに訪れている人も多いそうです。

開催日 11月23日
開催場所：春日神社

西光寺節分祭

節分の日には、午前10時、午後3時、午後7時に大護摩修行を行っています。大護摩修行は厄を払い、願い事をかなえと言われており、大護摩修行の最後に年男、年女の皆さんが豆まきを行います。

開催日 2月3日
開催場所：西光寺

茨城100kウルトラマソンin行方

北浦を中心に鹿行5市を巡る「日本一超フラット100kコース」のマソン大会です。選手が頑張る姿をコース沿いから応援することができます。

開催日 例年3月
スタート：北浦公民館



子育てサポート事業

子育て健康スケジュール各教室・相談事業

子どもとの関わり方ガイド

子どもの健康

子どもとおでかけ

妊娠・出産

各種手当支援制度

保育・教育

子どもを預ける人がいなくて困ったら

児童虐待ヤングケアラーについて

子育てサポート事業

子育て健康スケジュール各教室・相談事業

子どもとの関わり方ガイド

医療機関一覧

子どもとおでかけ

妊娠・出産

各種手当支援制度

保育・教育

子どもを預ける人がいなくて困ったら

児童虐待ヤングケアラーについて

フォトスポット20選

親子でまわって楽しい 行方市内の絶景スポットを 20箇所選びました。 季節を感じるフォトスポットも 多数あります。



天王崎公園
視界いっぱいに広がる霞ヶ浦と筑波山は絵画のような美しさです。

おすすめ時期 **年中**
住所：行方市麻生字天王崎、西浜 地先
地区：麻生



麻生藩家老屋敷記念館
江戸時代の麻生藩家老・畑家の武家屋敷。蔵仕入母屋造の茅葺き屋根が特徴です。

おすすめ時期 **年中**
住所：行方市麻生1153番地1
地区：麻生
[入場料]無料



大塚家郷土屋敷
江戸時代、水戸藩の「大山守」を務めた大塚家の屋敷。一段高く置かれた茅葺き屋根は風格があります。

おすすめ時期 **年中**
住所：行方市玉造甲4533番地3
地区：玉造
[入場料]一般…300円、小中高…200円



手奪橋(河童橋)
芹沢地区にある通称カッパ橋で河童とツーショットはいかがでしょうか。

おすすめ時期 **年中**
住所：行方市芹沢地区
地区：玉造



霞ヶ浦ふれあいランド「虹の塔」
高さ60mの虹の塔から霞ヶ浦や行方市の風景が一望できます。元旦には屋外デッキが特別解放され、初日の出を拝めます。

おすすめ時期 **年中**
住所：行方市玉造甲1234番地
地区：玉造
[入場料]大人…400円、小人…220円



観音寺【アジサイ】
ご住職のお母様や奥様が30年以上かけて増やし育てているアジサイ。様々な品種が見られます。

おすすめ時期 **6月中旬～7月下旬頃**
住所：行方市小幡1038番地
地区：北浦

霞ヶ浦【ダイヤモンド富士】
霞ヶ浦から夕日のかかる富士山「ダイヤモンド富士」が見られます。

おすすめ時期 **麻生 10月下旬～11月頃
玉造 12月下旬～1月**
地区：麻生・玉造



西蓮寺【イチョウ】
樹齢1,000年以上のイチョウの大木で境内一面が黄金色に染まります。

おすすめ時期 **11月下旬頃～12月上旬**
住所：行方市西蓮寺504番地
地区：玉造



霞ヶ浦【ダイヤモンド筑波】
霞ヶ浦から夕日のかかる筑波山「ダイヤモンド筑波」が見られます。

おすすめ時期 **5月中旬～7月中旬頃**
地区：玉造

霞ヶ浦どうぶつとみんなのいえ
キリン、ペンギンやアルパカをはじめ、さまざまな動物たちとふれあうことができます。

おすすめ時期 **年中**
住所：行方市玉造甲1234
地区：玉造



三味塚古墳農村公園
壮大な歴史を感じさせる古墳に登って写真を撮ることができます。

おすすめ時期 **年中**
住所：行方市沖洲467番地1
地区：玉造

道の駅たまぐいし行方市観光物産館「いこい」
行方産の新鮮な野菜や湖魚、特産品などを購入できる直売所です。

おすすめ時期 **年中**
住所：行方市玉造甲1963番地5
地区：玉造

羽黒山公園【サクラ】
美しいサクラと遊具で遊ぶ子どもの笑顔を一緒に写真におさめられます。

おすすめ時期 **3月下旬～4月上旬頃**
住所：行方市麻生967番地
地区：麻生

沖洲芸術村【サクラ】
満開に咲き誇るサクラのトンネルは必見の価値アリです。

おすすめ時期 **3月下旬～4月上旬頃**
住所：行方市沖洲地区(芸術村)
地区：玉造

化蘇沼稻荷神社【夏越の大祓】
夏越の大祓として茅の輪が設置されます。輪をくぐって無病息災の祈願もできます。

おすすめ時期 **6月**
住所：行方市内宿1574番地
地区：北浦

養神台公園【アジサイ】
東屋からの景色がすばらしいです。

おすすめ時期 **6月中旬～7月下旬頃**
住所：行方市富田1645番地2
地区：麻生

北浦湖畔沿いサイクリングロード【ハスの花】
白色や桃色のハス(レンコン)の花が大きな葉の間に花開きます。

おすすめ時期 **7月頃**
地区：麻生・北浦

霞ヶ浦【観光帆引き船】
100年を超える歴史を伝える観光帆引き船は夏から秋にかけての風物詩です。

おすすめ時期 **例年10月～11月**
地区：麻生・玉造

麻生公民館【イチョウ】
駐車場に大きなイチョウの木があります。車に気をつけながら季節を感じてみてください。

おすすめ時期 **11月頃**
住所：行方市麻生1221番地
地区：麻生

6

公園・あそび場一覧



自然ゆたかな行方市は、子どもたちがのびのび遊べる場所がたくさんあります。親子でゆっくりとした休日を通しましょう♪

【あそび場】

麻生 北浦 玉造 子育て広場

就学前の子どもとそのご家族のために開かれる遊び場です。3地区それぞれの場所で開催しています。

- 場所:麻生公民館(行方市麻生1221番地)・行方市保健センター(行方市山田3282-10)・玉造公民館(行方市玉造乙1179番地)
- 問い合わせ先:0291-32-8555

麻生 ♡はと・くらぶ♡

室内・園庭開放や各園独自の遊び・体験ができます。

- 場所:麻生こども園(行方市麻生3323番地10)
- 問い合わせ先:0299-72-0522

麻生 あそびの広場にっこにこ

公民館ロビーの一角に遊びのスペースを設けました。

- 場所:麻生公民館(行方市麻生1221番地)
- 問い合わせ先:0299-72-1573

北浦 ちびっ子広場

室内・園庭開放や各園独自の遊び・体験ができます。

- 場所:北浦こども園(行方市中根309番地1)
- 問い合わせ先:0291-35-3141

玉造 親子ふれあい広場(つくしんぼ)

室内・園庭開放や各園独自の遊び・体験ができます。

- 場所:玉造第二保育園(行方市西連寺481番地)
- 問い合わせ先:0299-56-0710

玉造 虹の塔

大人440円、小人(4歳~中学生)220円、3歳児以下無料で塔にのぼれます。

- 場所:霞ヶ浦ふれあいランド(行方市玉造甲1234番地)
- 問い合わせ先:0299-55-3927

玉造 レンタサイクル

大人500円、小人(小・中学生)300円、小学生未満無料でサイクルリングができます。

- 場所:霞ヶ浦ふれあいランド(行方市玉造甲1234番地)
- 問い合わせ先:0299-55-3927

麻生 ひまわり♡くらぶ

室内・園庭開放や各園独自の遊び・体験ができます。

- 場所:龍翔寺こども園(行方市矢幡2027番地6)
- 問い合わせ先:0299-73-2340

北浦 おひさまクラブ

室内・園庭開放や各園独自の遊び・体験ができます。

- 場所:認定こども園のぞみ(行方市山田3418番地4)
- 問い合わせ先:0291-35-2550

玉造 親子ふれあい広場(たんぽぽ)

室内・園庭開放や各園独自の遊び・体験ができます。

- 場所:玉造第一保育園(行方市玉造乙1027番地1)
- 問い合わせ先:0299-55-3631

玉造 親子ふれあい広場(あい♡あい)

室内・園庭開放や各園独自の遊び・体験ができます。

- 場所:玉造第三保育園(行方市芹沢1652番地5)
- 問い合わせ先:0299-55-1224

玉造 ボルダリング

虹の塔の入場料金で子どもから大人まで利用できます。貸靴300円です。

- 場所:霞ヶ浦ふれあいランド(行方市玉造甲1234番地)
- 問い合わせ先:0299-55-3927

玉造 どうぶつとみんなのいえ

大人1,650円、小人(4歳~中学生)1,100円で入場できます。行方市民の場合それぞれ220円割引されます。

- 場所:霞ヶ浦ふれあいランド(行方市玉造甲1234番地)
- 問い合わせ先:0299-55-3928

【公園】

麻生 天王崎公園

湖畔の美しい風景を一望できる芝生の広々とした公園です。

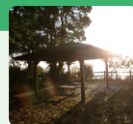
- 主な遊具:芝生広場
- 住所:行方市麻生
- 設備:トイレ、ベンチ



麻生 養神台公園

東屋からの景色が素晴らしいです。

- 主な遊具:見晴らし場
- 住所:行方市番田1645番地2
- 設備:ベンチ、駐車場

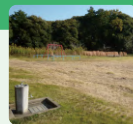


※遊具や広場はありません。長い階段なので注意が必要です。

北浦 ゆうゆう広場

北浦第1グラウンドの奥にあります。秋には近くでどんぐり拾いも楽しめます。

- 主な遊具:ブランコ
- 住所:行方市山田2175番地
- 設備:トイレ、ベンチ、駐車場



玉造 手賀ふれあいの森

森林浴に最適なウォーキングスポットです。池を一周するコースとなります。

- 主な遊具:ウォーキングスポット
- 住所:行方市手賀4250番地
- 設備:トイレ、ベンチ、駐車場



※遊具や広場はありません。

玉造 藤井児童公園

遊具の充実した小さな公園です。

- 主な遊具:ひこうき型アスレチック・ブランコ・鉄棒・砂場
- 住所:行方市藤井739番地1
- 設備:トイレ、ベンチ、駐車場



※トイレは水洗ではありません。

玉造 手賀中央児童公園

遊具の充実した小さな公園です。

- 主な遊具:ひこうき型アスレチック・ミニアスレチック・ブランコ・鉄棒
- 住所:行方市手賀2609番地
- 設備:ベンチ、駐車場



玉造 中山児童公園

遊具の充実した小さな公園です。

- 主な遊具:ミニすべり台・ブランコ・鉄棒・うんていシーソー
- 住所:行方市芹沢1591番地5
- 設備:トイレ、ベンチ、駐車場



※トイレは水洗ではありません。

玉造 羽生児童公園

湖畔近くの静かな公園です。

- 主な遊具:アスレチック・すべり台・ブランコ・鉄棒・うんていシーソー
- 住所:行方市沖洲14番地
- 設備:ベンチ、駐車場



玉造 玉造中央児童公園

住宅地にある小さな公園です。

- 主な遊具:すべり台・ブランコ・砂場
- 住所:行方市玉造甲310番地
- 設備:ベンチ



麻生 羽黒山公園

中世400年に渡って当地を支配した麻生氏の居城跡地の公園です。

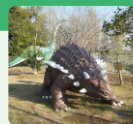
- 主な遊具:すべり台・ブランコ
- 住所:行方市板峰99番地3
- 設備:トイレ、ベンチ



麻生 小牧板峰公園(恐竜公園)

ディプロドクスとアンキロサウルスのミニチュムに会えます。

- 主な遊具:すべり台・ブランコ
- 住所:行方市板峰99番地3
- 設備:トイレ、ベンチ、駐車場



※長い階段なので注意が必要です。

玉造 高須緑公園

約45haの広大な敷地に、芝生広場・木漏れ日広場・多目的広場・体験農園・交流センター・散山・あじさいの小径などがあります。

- 主な遊具:芝生広場
- 住所:行方市玉造甲1969番地3
- 設備:トイレ、ベンチ



玉造 三味塚古墳農村公園

5世紀後半の古墳がある。歴史を肌で感じられる公園です。古墳に登れます。

- 主な遊具:芝生広場
- 住所:行方市沖洲467番地1
- 設備:ベンチ



玉造 緑ヶ丘児童公園

商店の近くにあつて便利です。

- 主な遊具:ミニすべり台・ブランコ
- 住所:行方市玉造甲6517番地2
- 設備:トイレ、ベンチ、駐車場



※トイレは水洗ではありません。

玉造 浜児公園

駐車スペースがたくさんあります。

- 主な遊具:ミニすべり台・ブランコ・砂場
- 住所:行方市浜502番地
- 設備:ベンチ、駐車場



玉造 荒宿児童公園

コンビニエンスストアの近くにあつて便利です。

- 主な遊具:すべり台・ブランコ・鉄棒・うんていシーソー
- 住所:行方市荒宿162番地1



玉造 谷島児童公園(谷島高台公園)

見晴らし抜群の公園です。

- 主な遊具:鉄棒・シーソー
- 住所:行方市谷島270番地3
- 設備:ベンチ、駐車場



※狭くて急な坂道をのぼるので注意が必要です。

7

妊娠を望む方へ



【問い合わせ】こども課(こども家庭センター) TEL:0291-32-8555
赤ちゃんを望む夫婦の経済的および精神的負担の軽減を図るため、行方市では不妊治療費等の助成を行っています。

不妊検査・不妊治療費の補助

検査や治療を開始する前に、「限度額適用認定証の交付」と「こども課(こども家庭センター)への事前相談」をお願いします。

自己負担額に対する補助なので、保険診療については、負担限度額までの補助となります。

●対象となる治療

不妊検査(1回毎の出産における不妊の原因検索を目的とした不妊治療開始日までの検査)

⇒保険診療自己負担に対し、同一年度において5万円を限度に補助

・一般不妊治療(保険適用の治療…タイミング療法、人工授精、薬物療法)

⇒保険診療自己負担分全額補助(負担限度額まで)

・生殖補助医療(回数制限内の保険適用の治療…採卵、採精(男性不妊治療)、体外受精、顕微授精、受精卵・胚培養、胚凍結保存、胚移植)

⇒自己負担分全額補助(負担限度額まで)

・先進医療(回数制限内の生殖補助医療として併用して実施されたもののみ)

⇒自己負担分に対し、1回の治療につき10万円を上限とし、同一年度内に2回を限度に補助

●対象条件

- ・治療等開始日から申請日まで婚姻関係にある夫婦であること(事実婚を含む)
- ・治療等開始日における妻の年齢が43歳未満であること
- ・夫婦双方(事実婚含む)が、治療等開始日において1年以上行方市に住所を有していること
- ・夫婦双方(事実婚含む)が、申請日から3年以上行方市に定住する意志があること
- ・行方市の市税を滞納していないこと
- ・他市町村で同様の助成の交付を受けていないこと

●申請手続き

- ①限度額適用認定証の交付を受ける
 - ②市に事前相談する(こども課(こども家庭センター)窓口もしくは電話)
 - ③医療機関にて検査・治療を受ける
 - ④医療機関で不妊治療等医療機関証明書を作成してもらう
 - ⑤市へ申請(治療等が終了した日の属する年度の末日まで)
- ※マイナ保険証をご利用の方は、事前相談時にご相談ください。

不育症治療の助成

不育症検査及び治療を受ける夫婦の経済的および精神的負担の軽減を図るため、費用の助成を行っています。

●対象者

- ・不育症検査及び治療の開始日から申請日まで婚姻関係にある夫婦であること(事実婚含む)
- ・夫婦双方が、不育症の検査及び治療を開始した日において市内に引き続き1年以上住所を有していること
- ・行方市の市税を滞納していないこと
- ・2回以上の流産等により、医師に不育症と診断された者
- ・医療保険各法において規定する被保険者、組合員若しくは加入者又はその被扶養者である者
- ・他市町村等で同様の助成の交付を受けていないこと

●助成対象費用

・医療保険各法の規定に基づく保険給付が適用されない不育症検査および治療に要した費用
⇒同一年度において1回、5万円を限度に助成。

※不育症検査及び治療に要した費用が5万円に満たないときは当該費用の額を助成

●申請手続き

- ①市に事前相談する(こども課(こども家庭センター)窓口もしくは電話)
- ②医療機関にて検査・治療を受ける
- ③医療機関で「行方市不育症検査及び治療費医療機関受診証明書」を記入してもらう
- ④市へ申請(治療等が終了した日の属する年度の末日まで)



8 妊娠がわかったら

【問い合わせ】こども課(こども家庭センター) TEL:0291-32-8555
赤ちゃんをお迎えする準備をしましょう。行方市は、安心して出産をするためのサポートが充実しています。

母子健康手帳の交付(予約制)

行方市保健センター(こども課(こども家庭センター))にて、母子健康手帳の交付を行っています。医療機関で妊娠の診断を受け、出産予定日が分かりましたら、妊娠の届出にお越しください。母子健康手帳の交付には予約が必要です。交付の際、保健師の面接を行っていますので、お時間に余裕を持ってお越しください。この機会に、妊娠・出産・育児に関する相談をし、一緒に不安を解消していきましょう。

●交付場所

行方市保健センター(行方市山田3282番地10)

※月～金曜日(祝日および12月29日～1月3日を除く) 8時30分～17時15分

●必要なもの

保険資格のわかる書類(保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ等)、銀行口座のわかるもの(通帳・カード)、マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカード・マイナンバー通知カード)、産婦人科を受診した際の妊娠証明書及び領収書

●母子健康手帳交付の予約

・3日前までのご予約…LINE

ご予約は右記のQRコードからLINEをお願いします。

・2日前～当日のご予約…電話のみ

お電話にて、氏名・生年月日・来所日時・電話番号・出産予定日をお伝えください。

こちらから
予約できます



妊婦のための支援給付

国の事業拡充に伴い、行方市でも妊婦のための支援給付(妊娠時：5万円、出生時：5万円)を実施します。

●支給額

・妊婦の認定時：5万円 ・出産時：新生児1人あたり5万円

※対象者には通知のご案内いたします。

妊産婦健康診査費用の助成

母子健康手帳と同時に交付される健康診査受診票(助成券)を利用して、市が委託した医療機関(助産所含む)で妊産婦健康診査が受けられます。

・妊婦健診 ・産婦健診

※受診した回数により異なります。

妊産婦の交通費助成

病院受診等にタクシーを利用する際の交通費を助成します。

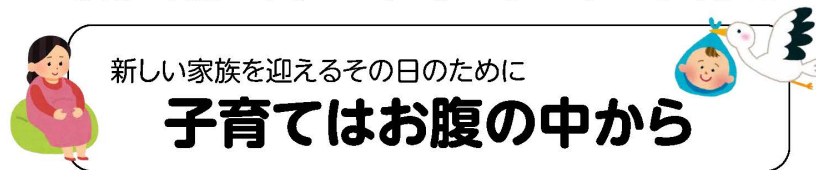
●助成対象

1回の妊娠につき5回まで助成(片道10,000円を上限)。

※タクシーを利用した日から1年を経過するまでに申請してください。

※詳細についてはお問い合わせください。

令和8年度 マタニティ♡サロン なめがた



マタニティ♡サロンは妊婦さんが気軽に集まって妊娠・出産・子育て等のことを話し合い交流を深め、普段感じている疑問等の相談に応じる場として開催します。
妊娠をきっかけにお友達づくりをしてみませんか?皆様のご参加を心よりお待ちしております。

なんでも相談

<<午後1時30分～3時>>

- ・妊娠中の気になることなんでも相談、栄養相談
- ・出産に向けた準備(入院時に必要なもの等)
- ・絵本の読み聞かせ

① 7月21日(火) ② 9月15日(火)
③ 1月19日(火) ④ 3月16日(火)

担当:保健師・管理栄養士・読み聞かせボランティア

申し込み:開催日2日前までに
電話等でお申込みください

妊娠中の栄養

<<午後1時30分～3時>>

- ・陣痛が始まった時の対処法
- ・お産のための呼吸法
- ・母乳栄養について(授乳時の抱っこの仕方など)

① 5月19日(火) ② 8月18日(火)
③ 11月17日(火) ④ 2月16日(火)

担当:助産師

申し込み:開催日2日前までに
電話等でお申込みください

パパママスクール

<<午前9時30分～11時>>

- ・パパの妊婦疑似体験
- ・育児の練習(オムツ替え、抱き方、着替え)
- ・沐浴疑似体験
- ・産後のこころの変化

① 6月21日(日) ② 10月25日(日)
③ 2月14日(日)

担当:保健師

申し込み:開催日1週間前までに
電話等でお申込みください

妊婦歯科健診・歯の健康教室

<<午前9時～11時>>

- ・歯科健診(無料)
- ・妊婦歯科指導
- ・歯の健康教室(むし歯予防についての講演会等)

※歯科健診・歯科指導のみの参加も可能です。
※上のお子さんがある方は、講演会中のみ、託児サービスをご利用いただけます。

① 6月25日(木) ② 10月29日(木)

担当:歯科医師・歯科衛生士

申し込み:開催日1週間前までに
電話等でお申込みください

会 場: 行方市保健センター(行方市山田3282-10)
持 ち 物: 母子健康手帳
TEL: 0291-32-8555(平日8:30～17:15)

9

赤ちゃんが生まれたら



赤ちゃんが生まれてから行う手続きがたくさんあります。漏れのないようチェックしていきましょう。子育て世帯を応援する制度も複数あります。

(1) 出生届

【問い合わせ】総合窓口課 TEL：0299-55-0111

出生届が提出できる市区町村役場は、子の本籍地、子の出生地、届出人の所在地のいずれかとなります。

●いつまで

出生日から14日以内に出生届を提出しましょう。

●手続き場所

行方市の場合

・総合窓口課（玉造庁舎） ・麻生総合窓口室（麻生庁舎） ・北浦総合窓口室（北浦庁舎）

●持ち物

- ・出生届
 - ・出生証明書（出生届と一体）
 - ・母子健康手帳
 - ・出生連絡票（兼低体重児出生届）
- ※妊産婦健康診査受診票綴りの黄色の用紙

(2) 児童手当

【問い合わせ】こども課（子育て支援グループ） TEL：0299-55-0111

18歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育している方を対象として、児童手当の支給があります。

※公務員は勤務先への申請となりますので勤務先にご確認ください。

●いつまで

出生日の翌日から15日以内に申請しましょう。

●手続き場所

・こども課（玉造庁舎） ・麻生総合窓口室（麻生庁舎） ・北浦総合窓口室（北浦庁舎）

●持ち物

- ・口座番号確認書類
- ・請求者と配偶者のマイナンバー確認書類
- ・その他（個々の状況により、別途書類が必要になる場合があります）

(3) 医療福祉費支給制度（マル福）

【問い合わせ】国保年金課 TEL：0299-55-0111

医療福祉費支給制度（マル福）は、対象となる方が、医療保険を使って病院などにかかった場合の自己負担分の医療費を一部助成する制度です。

●いつまで

健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ等が届いたらすみやかに手続きしましょう。

●手続き場所

・国保年金課（玉造庁舎） ・麻生総合窓口室（麻生庁舎） ・北浦総合窓口室（北浦庁舎）

●持ち物

- ・健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ等（子ども）
- ・保護者の口座番号のわかるもの（通帳等）
- ・申請者の本人確認書類

(4) 国民健康保険

【問い合わせ】国保年金課 TEL：0299-55-0111

勤務先の保険に加入している方や後期高齢者医療保険に加入している方、生活保護を受けている方を除いたすべての人は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。

●いつまで

出生日から14日以内に手続きをしましょう。

●手続き場所

・国保年金課（玉造庁舎） ・麻生総合窓口室（麻生庁舎） ・北浦総合窓口室（北浦庁舎）

●持ち物

- ・マイナンバー確認書類
- ・本人確認書類
- ・母子健康手帳

(5) 出産育児一時金

国民健康保険や健康保険に加入している方が出産したときに、出産にかかる経済的負担を軽減するための一時金 50 万が支給されます。(産科医療補償制度未加入機関での出産の場合は48万8千円)

医療機関によっては「直接支払制度」を使うことができます。

※直接支払制度…医療機関が本人に代わって出産育児一時金の申請を行い、直接、医療機関へ支払われる制度

<国民健康保険>

【問い合わせ】国保年金課 TEL : 0299-55-0111

「直接支払制度」を使用しなかった場合、または出産費用が出産一時金の支給額を下回る場合は手続きをお願いします。

●いつまで

出生日の翌日から2年以内に手続きをしましょう。

●手続き場所

- ・国保年金課(玉造庁舎)

●持ち物

- ・行方市国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ等(母)
- ・通帳等の口座番号のわかるもの(世帯主)
- ・母子健康手帳 または 出生証明書(その他、出産の事実を証明するもの)
- ・出産費用の領収書(医療機関・助産所から交付されるもの)
- ・出産育児一時金の直接支払制度に関する合意文書(医療機関から交付されるもの)

<社会保険>

勤務先にご確認ください。

(6) 妊婦のための支援給付

【問い合わせ】こども課(こども家庭センター) TEL : 0291-32-8555

国の事業拡充に伴い、行方市でも妊婦のための支援給付(妊娠時:5万円、出生時:5万円)を実施します。

妊娠時の5万円は母子健康手帳の交付時に、出生時の5万円は通知でご案内します♪

(7) 出産祝金

【問い合わせ】こども課(こども家庭センター) TEL : 0291-32-8555

次代を担う子の誕生を祝福し、子育て家庭を支援するために祝金を支給します。

●対象条件

- ・令和8年4月1日以降に生まれ、行方市の住民基本台帳に記録されたお子様
- ・支給対象児の出生日前6か月から行方市に住所を有する者
- ・出生後も引き続き6か月以上行方市に住所を有しながら支給対象児と同居・監護している者

●祝金総額

第1子:50万円

第2子:70万円

第3子:100万円

●持ち物

- ・申請書
- ・口座番号確認書類
- ・印鑑

対象者は通知でご案内します!

(8) 子育てママ育児支援品贈呈

【問い合わせ】こども課(こども家庭センター) TEL : 0291-32-8555

少子化対策の一環として子育てに要する経済的負担を軽減し、産婦等の状況確認や相談体制等に関する情報提供について直接面談により行う機会を設けるため、出産後に子育てママ育児支援品(紙おむつ、おしりふき)を贈呈しています。

出産後、担当の保健師が訪問や電話相談時に、おむつのサイズ等を確認します♪

(9) 産後ケア事業

【問い合わせ】こども課(こども家庭センター) TEL : 0291-32-8555

出産後は、心身ともに不安定になりやすい女性の、心身のケア、子育てを支える産後ケアが必要です。十分に休養し、自信をもって子育てができるように、育児支援を必要とする母子を対象に契約医療機関等で支援を受けることができます。

●利用の流れ

- ①こども家庭センターへ連絡
- ②保健師との面談
- ③申請書の提出
- ④利用決定となった場合は利用者から直接施設等へ連絡

まずはこども課(こども家庭センター)へご連絡ください!



各種手当・支援制度

10

行方市では妊娠を望む家族・子育てをしている家族を支えるために助成金等の支援があります。該当する支援・免除制度については、漏らすことなく申請をしましょう。

(1) 不妊検査・不妊治療費の補助

【問い合わせ】 こども課（こども家庭センター） TEL：0291-32-8555

不妊検査・不妊治療費の補助をします。検査や治療を開始する前に、「限度額適用認定証の交付」と「こども課（こども家庭センター）への事前相談」をお願いします。

(2) 不育症治療の助成

【問い合わせ】 こども課（こども家庭センター） TEL：0291-32-8555

不育症検査及び治療を受ける夫婦の経済的および精神的負担の軽減を図るため、費用の助成を行っています。

(3) 妊産婦健診料の助成

【問い合わせ】 こども課（こども家庭センター） TEL：0291-32-8555

母子健康手帳と同時に交付される健康診査受診票（助成券）を利用して、市が委託した医療機関（助産所含む）で妊産婦健康診査が受けられます。

(4) 妊婦のための支援給付

【問い合わせ】 こども課（こども家庭センター） TEL：0291-32-8555

国の事業拡充に伴い、行方市でも妊婦のための支援給付（妊娠時：5万円、出生時：5万円）を実施します。

(5) 出産育児一時金

【問い合わせ】 国保年金課 TEL：0299-55-0111

国民健康保険や健康保険に加入している方が出産したときに、出産にかかる経済的負担を軽減するための一時金50万が支給されます。（産科医療補償制度未加入機関での出産の場合は48万8千円）

医療機関によっては「直接支払制度」を使うこともできます。

※直接支払制度…医療機関が本人に代わって出産育児一時金の申請を行い、直接、医療機関へ支払われる制度

※社会保険に加入している場合は勤務先にお問い合わせください。

(6) 妊産婦の交通費助成

【問い合わせ】 こども課（こども家庭センター） TEL：0291-32-8555

病院受診等にタクシーを利用する際の交通費を助成します。

●助成対象

1回の妊娠につき5回まで助成（片道10,000円を上限）。

※タクシーを利用した日から1年を経過するまでに申請してください。

※詳細についてはお問い合わせください。

(7) 出産祝金

【問い合わせ】 こども課（こども家庭センター） TEL：0291-32-8555

次代を担う子の誕生を祝福し、子育て家庭を支援するために出産祝金を支給します。

区分	祝金総額	支給方法			
第1子	50万円	①出生時：20万円	②1歳誕生日：10万円	③2歳誕生日：10万円	④3歳誕生日：10万円
第2子	70万円	①出生時：20万円	②1歳誕生日：10万円	③2歳誕生日：20万円	④3歳誕生日：20万円
第3子	100万円	①出生時：20万円	②1歳誕生日：20万円	③2歳誕生日：30万円	④3歳誕生日：30万円

(8) 国民健康保険税免除制度（産前産後期間）

(9) 国民年金の免除・猶予制度（産前産後期間）

【問い合わせ】 国保年金課 TEL：0299-55-0111

産前産後期間の出産する被保険者の国民健康保険税・国民年金保険料が免除・一部免除されます。

出産予定日の6か月前から手続きが可能です。

●免除の期間

・単胎妊娠（1人の赤ちゃんを妊娠）

…出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

・多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）

…出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月

(10) 0歳児から2歳児の保育料無償化

【問い合わせ】 こども課 TEL:0299-55-0111

行方市に住居登録のある0歳児から2歳児は、保育料が無償化になります。（3歳以上の子どもは、国の制度で保育料が無償化になります）

基本、申請は必要ありませんが、認可外保育施設や託児所等に通う場合は、申請が必要です。

(11) こども誰でも通園制度

【問い合わせ】 こども課 TEL：0299-55-0111

保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化する通園制度です。

●対象

- ・行方市に住所を有し、保育所等を利用していない方
- ・0歳6か月から満3歳未満のこども

●実施施設

- ・麻生こども園
- ・子どもの家 菫の苑

(12) 満3歳児以上の給食費（副食費）一部補助

【問い合わせ】 こども課 TEL:0299-55-0111

行方市に住民登録のある満3歳以上児は、給食費（副食費）をひと月につき、1,000円補助します。

（満3歳未満児は、給食費が保育料に含まれるため発生しません）

基本、申請は必要ありませんが、認可外保育施設や託児所等に通う場合は申請が必要です。

(13) 子育てママ育児支援品贈呈

【問い合わせ】 こども課（こども家庭センター） TEL：0291-32-8555

少子化対策の一環として子育てに要する経済的負担を軽減し、産婦等の状況確認や相談体制等に関する情報提供について直接面談により行う機会を設けるため、出産後に子育てママ育児支援品（紙おむつ、おしりふき）を贈呈しています。

(14) 未熟児養育医療給付制度

【問い合わせ】 国保年金課 TEL：0299-55-0111

医師が入院養育を必要と判断する乳児が指定医療機関において、その治療に必要な医療費の一部を公費負担する制度です。

(15) 医療福祉費支給制度（マル福）

【問い合わせ】 国保年金課 TEL：0299-55-0111

医療福祉費支給制度（マル福）は、対象となる方が医療保険を使って病院などにかかった場合の自己負担分の医療費を一部助成する制度です。

(16) 児童手当

【問い合わせ】 こども課（子育て支援グループ） TEL：0299-55-0111

18歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育している方が対象です。

(17) 児童扶養手当

【問い合わせ】 こども課（子育て支援グループ） TEL：0299-55-0111

ひとり親世帯で、18歳到達後の最初の3月31日までの児童（一定程度の障害を有する児童の場合は20歳未満まで）を養育している方が対象です。

※状況により、児童扶養手当の受給対象とならない場合もあります

(18) 特別児童扶養手当

【問い合わせ】 社会福祉課 TEL：0299-55-0111

身体・知的・精神に障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護している方に支給します。

※状況により、特別児童扶養手当の受給対象とならない場合もあります。

(19) 行方市入学時等支援金・高校生通学支援金

【問い合わせ】 こども課（子育て支援グループ） TEL：0299-55-0111

小学校・中学校・高等学校の入学時（2万円）および高校生の通学時（3万円）における家庭の経済的負担を軽減することを目的に支援金を支給しています。

(20) ひとり親世帯小学校入学祝品事業

【問い合わせ】 茨城県母子寡婦福祉連合会 TEL：029-221-7505

ひとり親世帯で小学校に入学する子どもがいる場合、新入学時に入学祝品（学用品）を贈呈する事業をおこなっています。

(21) ひとり親世帯小学校・中学校入学祝品事業

【問い合わせ】 行方市社会福祉協議会 TEL：0299-36-2020

ひとり親世帯で小学校・中学校に入学する子どもがいる場合、新入学時に入学祝品（体操服半袖・半ズボン）を贈呈する事業をおこなっています。



11

保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校紹介



市内の保育所・認定こども園・企業主導型保育所・幼稚園・小学校・中学校を紹介します。

<保育所> 【問い合わせ】 こども課（子育て支援グループ） TEL：0299-55-0111

玉造第一保育園

- 住所：行方市玉造乙1027番地1
- TEL：0299-55-3631
- <https://seireikai.jp/service/nursery/tamatsukuri1/>



玉造第二保育園

- 住所：行方市西蓮寺481番地
- TEL：0299-56-0710
- <https://seireikai.jp/service/nursery/tamatsukuri2/>



玉造第三保育園

- 住所：行方市芹沢1652番地5
- TEL：0299-55-1224
- <https://seireikai.jp/service/nursery/tamatsukuri3/>



子どもの家菫の苑

- 住所：行方市麻生615番地4
- TEL：0299-77-9790



<認定こども園> 【問い合わせ】 こども課（子育て支援グループ） TEL：0299-55-0111

麻生こども園

- 住所：行方市麻生3323番地10
- TEL：0299-72-0522
- <http://www2.sopia.or.jp/aso-kodomoen/>



龍翔寺こども園

- 住所：行方市矢幡2027番地6
- TEL：0299-73-2340
- <https://ryushoji-hoikuen.com/>



北浦こども園

- 住所：行方市中根309番地1
- TEL：0291-35-3141
- <https://kitaurakodomoen.jp/>



認定こども園のぞみ

- 住所：行方市山田3418番地4
- TEL：0291-35-2550
- <http://www.nozomi-kids.jp/>



<企業主導型保育所> 【問い合わせ】 こども課（子育て支援グループ） TEL：0299-55-0111

玉造さくら保育園

- 住所：行方市若海793番地1
- TEL：0299-57-6755
- <https://www.seirankai-sakurahoikuen.jp/tamatsukuri>



やきいも保育園(休園中)

- 住所：行方市宇崎1561番地
- TEL：0299-87-1131
- <https://www.namegata-fv.jp/yakiimochoikuen/>



子育てサポート事業

子育て健康スケジュール各教室・相談事業

子どもとの関わり方ガイド

子どもの健康

子どもとおでかけ

妊娠・出産

各種手当支援制度

保育・教育

子どもを預ける人がいなくて困ったら

児童虐待ヤングケアラーについて

<幼稚園> 【問い合わせ】学校教育課 TEL:0291-35-2111

麻生幼稚園

- 住所：行方市麻生1147番地1
- TEL：0299-72-0530

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page008755.html>



北浦幼稚園

- 住所：行方市繁昌212番地
- TEL：0291-35-2038

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page008756.html>



玉造幼稚園

- 住所：行方市玉造甲4175番地
- TEL：0299-55-0281

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page008757.html>

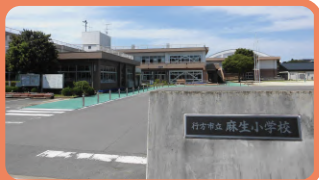


<小学校> 【問い合わせ】学校教育課 TEL:0291-35-2111

麻生小学校

- 住所：行方市麻生1147番地1
- TEL：0299-72-0049

<http://www2.sopia.or.jp/asoel/>



麻生東小学校

- 住所：行方市蔵川549番地
- TEL：0299-80-7701

<http://www3.sopia.or.jp/asohigashiel/>



北浦小学校

- 住所：行方市内宿358番地2
- TEL：0291-37-6636

<http://www3.sopia.or.jp/kitaurael/>



玉造小学校

- 住所：行方市玉造甲3200番地
- TEL：0299-56-4040

<http://www2.sopia.or.jp/tamatukuriel/>



<中学校> 【問い合わせ】学校教育課 TEL:0291-35-2111

麻生中学校

- 住所：行方市南327番地3
- TEL：0299-80-8070

<http://www.sopia.or.jp/n-asojh/>



北浦中学校

- 住所：行方市内宿390番地
- TEL：0291-35-2161

<http://www2.sopia.or.jp/kitajh/>



玉造中学校

- 住所：行方市玉造甲2807番地
- TEL：0299-55-0131

<http://www.sopia.or.jp/tamatukurijh/>



子育てサポート事業

子育て健康スケジュール各教室・相談事業

子どもとの関わり方ガイド

子どもの健康

子どもとおでかけ

妊娠・出産

各種手当支援制度

保育・教育

子どもを預ける人がいなくて困ったら

児童虐待ヤングケアラーについて

子育てサポート事業

子育て健康スケジュール各教室・相談事業

子どもとの関わり方ガイド

子どもの健康

子どもとおでかけ

妊娠・出産

各種手当支援制度

保育・教育

子どもを預ける人がいなくて困ったら

児童虐待ヤングケアラーについて

12

子どもを預ける人がいなくて
困ったら

【問い合わせ】こども課(子育て支援グループ) TEL:0299-55-0111
 子どもの預かりサービスは各種あります。ひとりで頑張らずに、サービスを活用して
 いきましょう。

休日保育 (保育所・認定こども園)

日曜日・祝日の保育を希望する子どもをお預かりします。

●対象

行方市内在住で、保護者の就労等の都合により家庭での保育が困難な子どもが対象です。

●実施施設

- ・龍翔寺こども園
- ・玉造第一保育園

一時保育 (保育所・認定こども園)

保護者の様々な都合により、一時的に保育を希望する子どもをお預かりします。

●対象

行方市内在住の子どもが対象です。

●実施施設

- ・麻生こども園
- ・龍翔寺こども園
- ・子どもの家菫の苑
- ・北浦こども園
- ・認定こども園のぞみ
- ・玉造第一保育園
- ・玉造第二保育園
- ・玉造第三保育園

病後児保育 (保育所・認定こども園)

病後児対応型 : 病児の回復期で、自宅で保育が困難な児童の保育を行います。

体調不良児対応型 : 保育中に体調不良となった際、保護者の迎えまでの間、園で保育を行います。

●対象

行方市内在住で、行方市内の園(保育所・認定こども園・幼稚園)または、小学校に通っている小学
 校3年生までの子どもが対象です。保護者の就労等の都合により家庭での保育が困難である、病気の
 回復期の子どもが利用できます。

●実施施設

- 病後児対応型
- ・龍翔寺こども園
- ・玉造第一保育園

■ 体調不良児対応型

- ・北浦こども園
- ・玉造さくら保育園

※体調不良児対応型は、当該園に通っている児童のみ対象となります。



降園後保育 (幼稚園)

降園後の生活の場として、資格を取得した支援員が子どもたちをお預かりします。

●対象

市内の幼稚園に通っており、保護者の就労等の都合により家庭での保育が困難である子どもが対象です。

●実施施設

- ・麻生幼稚園
- ・玉造幼稚園
- ・行方市こども館(北浦幼稚園の園児のみ北浦小学校敷地内の専用施設にて小学生と合同保育)

放課後児童クラブ (小学校)

放課後の生活の場として、資格を取得した支援員が子どもたちをお預かりします。

●対象

市内の小学校に通っており、保護者の就労等の都合により家庭での保育が困難である子どもが対象です。

●実施施設

- ・麻生小学校
- ・麻生東小学校
- ・行方市こども館(北浦小学校敷地内の専用施設)
- ・玉造農村環境改善センター(玉造小学校横の施設)
- ・玉造小学校

子育てサポート

「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助をしたい人」がそれぞれ会員登録をし、助け合う事業
 です。子どものお預かりや送迎のサービスがあります。

●対象

市内在住または勤務しており、生後6か月から小学校6年生までの子どもが対象です。

●実施施設

- ・サポーター会員自宅

ショートステイ

【問い合わせ】こども課(こども家庭センター) TEL:0291-32-8555

子どもを養育している家庭の保護者の都合により、子どもの養育が一時的に困難になった場合に、原
 則として7日間以内の期間、児童福祉施設等で子どもをお預かりする制度です。

●対象

市内在住で、以下の事由のいずれかに該当し、子どもを養育する者がいない場合です。

- ・保護者の疾病、出産、冠婚葬祭、看護、災害、事故、学校等の公的行事への参加等
- ・保護者の育児疲れ等
- ・その他(要相談)

●実施施設

- ・児童養護施設るんびに
- ・児童養護施設つくば香風寮
- ・さくらの森乳児院
- ・里親

13

児童虐待・ヤングケアラーについて

【問い合わせ】こども課(こども家庭センター)TEL:0291-32-8555
 すべての子どもは、「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

児童虐待

「しつけ」と「体罰」は違います。保護者が子どものためだと考えても、過剰な教育や厳しいしつけは「虐待」になります。児童虐待は4種類に分類されます。

●身体的虐待

殴る・蹴る・やけどを負わせる等の身体を傷つける行為は身体的虐待です。戸外に締め出す・逆さづりにする・首を絞める・閉じこめる・長時間正座をさせる・冷たい(熱い)お風呂に入れる等の行為も身体的虐待に当てはまります。

●心理的虐待

大声を出す・脅す・無視する・きょうだい間で差別をする・傷付く言葉をかける等、子どもの心を傷つける行為は心理的虐待です。子どもの前で夫婦喧嘩をする・妻または夫に暴力をふるうことも、心理的虐待に当てはまります。

●ネグレクト

食事を与えない・衣服を着替えさせない・学校等へ行かせない・病院に連れて行かない等の育児放棄といえる行為はネグレクトです。育児知識の不足や、子どもを放置しての外出もネグレクトに当てはまります。

●性的虐待

性的行為の強要・子どもの身体を必要以上に触る・子どもに性器や性行為を見せる等の行為は性的虐待です。嫌がる子どもと一緒に風呂に入ること、保護者が全裸で部屋をウロウロすることも性的虐待に当てはまります。

虐待対応件数(全国)

児童相談所による虐待の対応件数は年々増加傾向にあります。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
207,660件	214,843件	225,509件	223,691件

(こども家庭庁ホームページ抜粋)

その理由として、児童虐待への認識が社会的に高まったことにより、児童相談所等への通告が増えたことがあげられます。それにより救えた子どもたちが多くなっているとも言えます。

虐待自体の件数が増えている背景には親子の孤立、家族間の不和、経済的問題等があります。社会全体で子育て世帯を応援する仕組みが必要となっています。

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」は、お住まいの地域の児童相談所につながります。通告や相談は匿名で行うことも可能です。通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。「虐待かも……」そう思ったなら、ためらわずに児童相談所虐待対応ダイヤル「189」へお電話してください。あなたの電話で守れる命があります。

子育てに悩んだら

就学前の子どもの母親は7人に1人が抑うつ気分になると言われます。子どもを育てていく上で自信を失ってしまうことがあったら、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

お電話や対面が苦手な場合は、こども家庭庁の「親子のための相談LINE」等のサービスもありますのでご活用ください。子育てや親子関係について悩んだときに、子ども(18歳未満)とその保護者等が相談できるLINEの相談窓口です。匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)でも相談ができます。

LINE公式アカウント「親子のための相談LINE」を友達追加してご相談ください。



▲友達追加はこちら

ヤングケアラー

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを言います。こどもは知らず知らずのうちに学校生活に影響が出てしまったり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負担がかかってしまうことがあります。

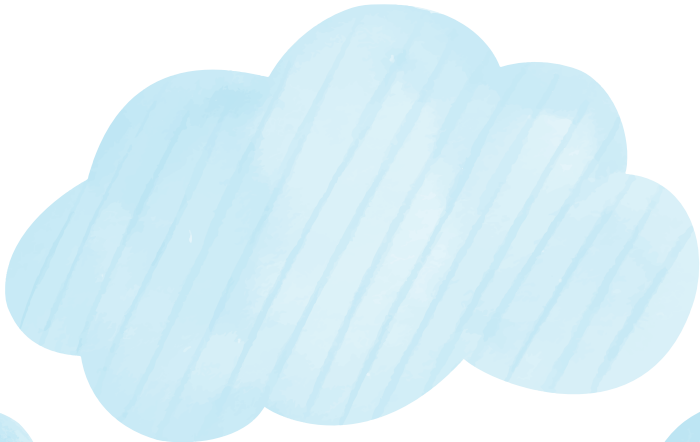
●具体的にどんなことをしているの？



出典：こども家庭庁 (<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer>) (参考2026-04-01)

こどもたちの日々の様子や地域活動を通じて「もしかしたらヤングケアラーかもしれない」と感じたらこども家庭センターまでご連絡ください。詳しい内容やその他の相談窓口は行方市ホームページに掲載していますので是非ご覧ください。





2026年度版

子育てガイドブック

なめがたし
行方市